

重要事項説明書 別紙【利用者負担額】

居宅介護サービス費

令和7年4月1日～

利用時間	身体介護・通院等介助(身体有)				※家事援助・通院等介助(身体無)			
	基本単価	特定事業所 加算Ⅱ (10%)	福祉・介護職員等 処遇改善加算Ⅲ (34.7%)	加算後の 利用者負担金	基本単価	特定事業所 加算Ⅱ (10%)	福祉・介護職員等 処遇改善加算Ⅲ (34.7%)	加算後の 利用者負担金
30分	256単位	26単位	98単位	380円	106単位	11単位	40単位	157円
30～45分 ※家事援助のみ	/				153単位	15単位	58単位	226円
30分～1時間 (家事援助は45分～)	404単位	40単位	154単位	598円	197単位	20単位	75単位	292円
1時間～1時間15分 ※家事援助のみ	/				239単位	24単位	91単位	354円
1時間～1時間30分 (家事援助は1時間15分～)	587単位	59単位	224単位	870円	275単位	28単位	105単位	408円
1時間30分～1時間45分 ※家事援助のみ	/				311単位	31単位	119単位	461円
1時間30分～2時間 (家事援助は1時間45分～)	669単位	67単位	255単位	991円	311単位に 15分を増すごとに 35単位加算	35単位	132単位	513円
2時間～2時間15分 ※家事援助のみ	/				/	38単位	145単位	564円
2時間～2時間30分 (家事援助は2時間15分～)	754単位	75単位	288単位	1,117円	/	42単位	159単位	617円
2時間30分～2時間45分 ※家事援助のみ	/				/	45単位	172単位	668円
2時間30分～3時間 (家事援助は2時間45分～)	837単位	84単位	319単位	1,240円	/	49単位	186単位	721円
3時間～ ※家事援助のみ	921単位に 30分を増すごとに 83単位加算	92単位	352単位	1,365円	/	52単位	199単位	772円
特定事業所加算	特定事業所加算Ⅱは、サービスの質の向上を図り、人材の確保、介護職員の職場環境の整備などを行っている事業所に認められる加算です。							
介護員の2人体制の提供	上記の単価に200%加算となります。							
日中時間帯以外の加算	早朝(午前7時から午前8時まで) 上記の単価に25%を加算 夜間(午後6時から午後10時まで) 上記の単価に25%を加算							
緊急時対応加算	1回につき100単位を加算(月2回を限度)							
初回加算	1月につき200単位を加算							
利用者負担上限額管理加算	1回につき150単位を加算(月1回を限度)							
福祉専門職員等連携加算	1回につき564単位を加算(90日の間、3回を限度)							